

指定管理者に対する点検総括表

(点検対象期間：令和 4 年 4 月 1 日 から令和 5 年 3 月 31 日)

施設名	南三陸町平成の森
指定管理者	太平ビルサービス株式会社
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日
所管する所属	南三陸町教育委員会事務局

所管する所属の所見

公平性、安定性、安全性に対する所見

(管理運営、公平確保、職員の配置、施設維持管理、修繕、備品管理、安全管理、個人情報の管理、情報提供、会計管理状況について総合的に記述。)

- ・4年目を迎え、令和3年度に同じくコロナ禍による制限がある中において、仕様書及び年度事業計画書に基づき、全体を通して適正に、安定した管理運営が行われている。
- ・施設及び設備の維持管理に必須の法定点検をはじめ、その結果による修繕等を計画的に実施し、基本的な感染防止対策（利用者情報の管理を含む。）を講じた上で、公の施設として公平かつ安全安心な施設利用に努めている。

効果性、貢献性に対する所見

(利用者ニーズの把握・反映、自主事業の実施状況について総合的に記述。)

- ・事務所前及び各宿泊室に利用者の声を設置し、積極的に利用者とのコミュニケーションを図りながらニーズを把握し、レストランにおけるテイクアウトの強化やのぞみ福祉作業所等に定期配膳を行うなど、工夫を凝らした自主事業を展開し、コロナ禍により落ち込んだ利用者数の回復に貢献している。

効率性に対する所見

(経費の削減について総合的に記述し、収支状況を添付。)

- ・自社の特徴を生かし点検業務等の固定的経費の削減に取り組んでいる。
一方で、世界情勢を背景としたエネルギー価格の高騰による電気料金の上昇が顕著に表れた。電気契約の更新が4月のため、今後も上昇が見込まれる。

課題や今後の方向性についての意見等

(当該施設での指定管理者制度の課題や改善すべき方向性等について記述。)

- ・公の施設の設置から33年が経過しようとする中において、経年劣化による施設・設備の改修を計画的に実施し、長寿命化を図っていく必要がある。
(令和5年度中に、長寿命化に向けた個別施設計画を策定する予定である。)
- ・現状維持に固執せず、さらなる利用者の増加に努められるよう、必要な改善を行いながら町内一の宿泊型屋外運動施設としての利活用を図っていく必要がある。

審査委員会の意見

利用者数を増加させる計画・提案をすること。

指定管理者制度導入施設における業務点検評価表

施設名	南三陸町平成の森	評価対象年度	令和 4 年度業務
指定管理者	太平ビルサービス株式会社	所管する所属	教育委員会事務局 生涯学習 係
指定期間	平成31年4月1日～令和6年3月31日		
施設の目的	スポーツの普及振興、都市と地方の交流の拡大及び保健休養の促進を図り、もって町民の心身の健全な発達と福祉の増進に資する。		
業務の内容	1 施設の利用許可及び利用許可の取消し並びに利用の停止に関する業務 2 施設の利用に係る料金に関する業務 3 施設の運営に関する業務 4 施設及び設備の維持管理に関する業務 5 その他教育委員会が必要と認める業務（自主事業の実施）		

総合的な評価		評価項目数
総合評価	令和3年度に同じくコロナ禍による制限等が継続された中において、基本的な感染防止対策を徹底し安全安心に施設利用が提供できるよう最大限の注意を払いながら対応するなどしたことにより、宿泊利用が回復傾向（前年比では85%）が見られるなど、全体をとおして適正に安定した管理運営が行われている。	A優良：1
評価事項	施設の適正かつ安定した運営に努め、コロナ禍を踏まえながら利用実績のある団体等にダイレクトメールの送付や自主事業（テイクアウトの強化）に取り組むなどし、利用者ニーズに応じた活動が展開され、利用者の増員につながっている。	B適正：11
改善事項	経年劣化による施設・設備の老朽化は避けて通れないことから、必要に応じた改修を計画的に実施し、長寿命化を図っていく必要がある。	C改善：1

1. 施設の管理運営・事業	評価
貸館に関し、令和4年度は宿泊利用の繁忙期である7月及び8月の感染拡大による直前キャンセルが相次いだこともあり、施設利用者数の全体で前年比109%となった。 宿泊954人（前年比85%）、野球場7,443人（同116%）、多目的運動場3,995人（同112%）、キャンプ場633人（同117%）、体力増進室737人（同91%）、体験交流室・会議室1,203人（同103%）、アール2,489人（同101%）	B適正
2. 利用者の公平確保	評価
施設の利用においては、南三陸町平成の森設置及び管理条例（平成21年南三陸町条例第48号）及び同条例施行規則（平成21年南三陸町教育委員会規則第11号）に基づき、公平に行われ、利用料金も適正に徴収されている。 利用料金収入の実績3,977,710円（前年比93%）	B適正
3. 職員の配置、研修等	評価
<ul style="list-style-type: none"> 朝9時から夜9時までの開館に加え宿泊利用時の宿直にも対応し、適正にスタッフが配置され、入れ替わり時の申し送りも徹底されている。 自社（太平ビルサービス）の研修機会を積極的に活用し、施設メンテナンス、食品衛生管理等の知識習得に取り組んでいる。 	B適正

4. 施設の維持管理業務及び保守点検	評価
11区分にわたる法定点検、保守点検等を計画的に実施し、適正な維持管理を行っている。 とりわけ、芝生の管理については、利用者から「芝生の状態が良い」といった評価を得ている。	A優良
5. 施設の修繕	評価
保守点検等の結果を考慮し必要に応じた修繕、自分たちで対応できる補修を行うなどし、安全で安心して利用いただける環境づくりに努めている。	B適正
6. 備品管理	評価
定期的な点検等により必要に応じた補修を行うなど、適切に管理がなされている。	B適正
7. 安全(危機)管理	評価
消防法に定める消防計画に基づく自衛消防訓練の実施をはじめ、機械設備・器具の日常点検、基本的な感染防止対策等を徹底し、適正な安全管理が行われている。	B適正
8. 個人情報の管理	評価
個人情報に関する法令を遵守し、通常の利用許可申請書等に加えて、コロナ禍における対策の一環として必要な全ての利用者の氏名、体温等についても適切に管理されている。	B適正
9. 利用者ニーズの把握・反映	評価
利用者とのコミュニケーションをはじめ、利用者の声の設置、ホームページへの問合せフォームの設定等によりニーズを把握し、その向上に努めている。	B適正
10. 自主事業の実施	評価
コロナ禍を踏まえながら、テイクアウトの強化、福祉施設等への定期配膳等を実施し、保健休養の機会の提供に努めた。 一方で、テレビCMに要する経費が大きく、効果の検証等を含めた改善を求めていく必要がある。	C改善
11. 経費の節減	評価
自社の特性を生かしながら維持管理業務の経費削減のほか、コロナ禍による燃料費の高騰によりこちらの湯の営業日を変更するなど、全体をとおしてサービスの低下にならないよう効率的な運営に努めている。	B適正
12. 利用者への情報提供	評価
チラシ、ポスターの掲示等に加え、町広報誌及び自社ホームページを活用し、積極的な情報提供を行っている。 また、訪問営業を自粛し、利用実績のある団体等にダイレクトメールを送付するなど、積極的な情報提供を行い、高校野球、高校サッカー等の合宿利用の再開につながっている。	B適正
13. 会計管理	評価
令和3年度に実施された財政援助団体等監査において強く改善が求められたことから、令和4年度は科目ごとに領収書、支出伝票等の会計書類を整理する等してきた。引き続き、適正な管理に努めるよう注視していく必要がある。	B適正

利用者の要望とその対応状況

期日	要望内容	期日	対応状況

自主事業の実施状況

実施状況 ※ 別紙資料添付による対応可

事業計画		実施状況			
通年	レストラン営業	定休日 日・月	レストラン営業	3,983人	レストランへの来店利用
通年	こころの湯	毎週 金・土・日	こころの湯	1,559人	お風呂の開放
				5,542人	

※ 売店、クロネコヤマト取扱い及び切手・印紙の販売を実施

収支状況 ※ 別紙資料添付による対応可

(収入) 単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	

(支出) 単位：円

項目	予算額	決算額	比較増減	内訳
計	0	0	0	